

施策 3 自立する力の育成								
指標1	【項目】 将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合			
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	77.6	—	75.1	75.4	75.0	77.7	100
	担当課評価							
【担当課】 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗はおおむね順調です。</li> <li>進路指導・キャリア教育の推進を図るため、引き続き、社会体験やキャリア教育講演会等を実施してまいります。</li> </ul>							
指標2	【項目】 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合			
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	94.3	—	94.4	95.4	95.7	96.7	100
	評価理由							
【担当課】 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗は順調です。</li> <li>児童生徒が、社会体験やキャリア教育講演会等を通じて、様々な職業について学ぶとともに、人の役に立つことの喜びを感受できるようにしていきます。</li> <li>引き続き、特別活動（進路指導・キャリア教育含む）研修会を通して教職員の指導力を高め、児童生徒が主体的に目的意識をもって進路選択を行うことができるようにしてまいります。</li> </ul>							

施策 3 自立する力の育成		総合評価
総合評価について	<p>全体として進捗はおおむね順調であり、評価もおおむね良好です。</p> <p>特に、指標2の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」については、特別活動（進路指導・キャリア教育含む）研修会を通して教職員の指導力を高め、児童生徒が主体的に目的意識をもって進路選択を行うことができるような取組を実施することで、高い実績値を保つことができています。</p> <p>しかし、指標1の「将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合」については、「キャリア・パスポート」をより活用できる方法の研究が課題であり、実績値を目標値に近づけることができていません。</p> <p>令和7年度までに各指標の目標値を達成できるよう、自立する力の育成のための取組を進めていきます。</p>	
学識経験者等 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策と指標の内容と細施策の内容が、関連していないと感じる部分がある。この関連性について、今後はしっかりと整理した方がよい。</li> <li>・多くの子どもたちが人の役に立つ人間になりたいと考えているにも関わらず、人の役に立ちたいと思っている保護者が少ないと実感している。子どもの成長にとって、親の存在や行動、考えは大きく影響を与えるものだと考えるため、家庭へ働きかける施策も検討すべきである。</li> <li>・子どもに夢や目標を持たせることは大切だが、それが子どもたちの足かせになってしまわないように注意する必要がある。</li> <li>・自立する力というのは抽象的な表現であり、自立する力を育成するというのはとても難しいことだと考えている。この自立する力は、何か特定のことを取り組んだから身につく力ではなく、学校生活や様々な活動の中で総合的に身につけていく力であると考えている。</li> <li>・自立する力の定義を明確にすることが大切である。教育委員会として自立する力を明確にした上で、指標や細施策の内容を考えることが大切である。</li> </ul>	

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (1)進路指導・キャリア教育の充実

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実を図ります。</li> </ul>		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会体験事業を22校全校で実施</li> </ul>		
現状・課題	<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒は、社会（職場）体験に向けた取組、また実際の体験の中で、学校ではできない経験を積むことができています。その中で学校から社会への移行のために必要な基礎的資質や能力の育成を図り、生徒一人ひとりが自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力を育てています。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会体験事業を行う上で、生徒の希望に沿った事業所の開拓や事業所との事前の打ち合わせによる教員の負担の軽減を考えていく必要があります。</li> </ul>		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路・キャリア教育を充実するために、令和7年度も社会体験事業を実施します。</li> <li>学校の事務的な負担軽減に向けて、事業所等のリスト化を検討します。</li> </ul>		

細 施 策	②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が主体的に、目的意識を持って自分の進路選択ができるよう、発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。</li> <li>児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録し、「キャリア・パスポート」を作成、蓄積することで、見通しと振り返りを行うことができる機会の充実を図ります。</li> </ul>		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリア・パスポート」を作成 54校（市立小中学校全校）</li> <li>中学卒業後、進学先の高等学校と「キャリア・パスポート」を共有し系統的なキャリア教育を実施 22校（市立中学校全校）</li> <li>小・中学校教職員を対象にした進路指導・キャリア教育研修会を1回実施</li> </ul>		
現状・課題	<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において発達段階に応じた進路指導・キャリア教育を実施し、「キャリア・パスポート」の作成及び蓄積を行い、校種間における系統的な接続を行うことができています。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリア・パスポート」をより活用できる方法の研究が必要です。</li> <li>小中高による系統的な「キャリア・パスポート」の活用に向けた共通理解が必要です。</li> </ul>		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリア・パスポート」の取組を系統的に行うために、小中高で連携する機会を設けることを検討します。</li> <li>「キャリア・パスポート」の内容について、校種間での共有を図ります。</li> </ul>		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	①主権者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来、社会に関心を持ち、よりよい社会の在り方を主体的に考え判断し、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図ります。</li> <li>児童生徒が社会で起きている事柄に興味・関心を持ち、社会の形成に参画する基礎を培うため、現実の具体的な事象を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりできるよう、児童生徒の発達の段階に応じた取組の充実を図ります。</li> <li>児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携し、租税に関する教育に取り組んでいきます。</li> </ul>		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に示された指導内容に基づき、社会科、技術・家庭科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に各学校で指導 54校（市立小中学校全校）</li> <li>川越税務署との連携による租税教室の実施（小学校：32校 中学校：14校 特別支援学校：1校）</li> </ul>		
現状・課題	<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、主権者教育を実施しています。体験学習を重視し、小学校では川越税務署による租税教室を全校実施しています。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携した主権者教育の実施を進めることが必要です。中学校での租税教室の実施校増を進めます。</li> </ul>		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の優れた指導事例等を共有することで、効果的な指導実践を広めていきます。</li> <li>関係機関等と連携し、特に体験を通じた学習を推し進め、主権者教育及び租税に関する教育の啓発を図ります。</li> </ul>		

細 施 策	②環境教育の推進	担当課	関連指標	
		教育センター	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進します。</li> <li>環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに全員で創意工夫しながら取り組む川越市エコチャレンジスクール認定制度を推進します。</li> </ul>			
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育研修会 1回</li> <li>エコチャレンジスクール認定校数 56校（市立学校全校）</li> </ul>			
成果実績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	エコチャレンジスクール認定校数（校）	56	56	56
現状・課題	<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が環境問題解決のため主体的に活動できるよう「市制施行100周年記念事業川越こども環境宣言2022」の趣旨を踏まえた研修を実施しました。</li> <li>包括連携協定を締結した武州ガス・東京ガスによる学校への出前授業や体験活動等（実績：令和6年度小・中学校7校へ計15回）で、環境教育を推進しています。</li> <li>エコチャレンジスクール認定事業において、全市立学校を3グループに分け、1年目に実施計画を立案し実施、2年目は実施状況を環境政策課と訪問し認定、3年目は3年間の取組のまとめを行っています。</li> <li>エコチャレンジスクール認定事業において、優良な取組を行っている学校の報告を研修会等を通して広めています。</li> <li>毎年1年目の該当校に環境教育研修会を実施しています。令和6年度はオンライン研修オンデマンド型で実施することで、対象の学校全て研修会に参加することができました。</li> <li>令和6年度より各グループのGoogle Classroomを作成し、3年間1サイクルで運用し、各校の取組を共有するとともに、環境に関する最新の情報を教育センターと環境政策課より各校に提供しています。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらに児童生徒が主体となって、エコチャレンジスクール認定事業に進んで取り組める工夫が必要です。</li> <li>各校の取組内容にさらなる工夫が必要です。</li> <li>エコチャレンジスクール認定事業をきっかけにして、各校の各教科等を通じた横断的・総合的な環境教育をさらに充実させていく必要があります。</li> </ul>			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育研修会において、協議や情報交換する場を工夫して設定していきます。</li> <li>児童生徒が主体となって取り組めるようマニュアルに計画例を新しく提示します。</li> <li>Google Classroomを活用し、環境に関する最新の情報を教育センターと環境政策課より各校に随時提供し、各校の取組の工夫を促していきます。</li> <li>児童生徒が環境問題解決のため主体的に活動できるように改訂したエコチャレンジスクール認定事業の実施要綱及びマニュアルを各校に周知します。</li> <li>エコチャレンジスクール認定事業に係る訪問審査において、環境に関する最新の情報、具体的な取組等について指導助言を行います。</li> </ul>			

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	③消費者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に関する知識を習得し、将来、適切な意思決定や消費行動ができる自立した消費者として、安心して安全な消費生活を営めるよう、発達段階に応じ、教科や特別活動等あらゆる学校活動を通して消費者教育の推進を図ります。</li> </ul>		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育に関連する教育活動            小学校：3～5年生の社会科、5、6年生の家庭科、道徳 32校（市立小学校全校）            中学校：社会科（公民的分野）、技術・家庭科（家庭分野）、道徳 22校（市立中学校全校）</li> <li>川越税務署との連携による租税教室の実施            （小学校：32校 中学校：14校 特別支援学校：1校）</li> </ul>		
現状・課題	<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成に努めています。市立小学校の租税教室は全校実施となっています。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づき、自立した消費者として、児童生徒の身近な消費生活における課題を解決する力を養っていくことが必要です。</li> <li>租税に関する教育を、地域や関係機関等と連携し進めていきます。租税教室の中学校での開催を広げていくことが課題です。</li> </ul>		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、引き続き発達段階に応じた消費者教育の充実を図ります。</li> <li>川越税務署や民間企業等、関係機関と、特に体験を通じた学習を推し進め、主権者教育及び租税に関する教育の啓発を図ります。</li> </ul>		